

民生委員児童委員、主任児童委員への委嘱状・感謝状などの伝達式 と新設するサポート員の委嘱式を開催します

令和7年度民生委員児童委員の一斉改選に伴い、令和7年12月1日付けで着任される方への委嘱状や退任される方への感謝状などを市長から伝達します。また、新設する中津川市民生委員児童委員サポート員への委嘱を行います。

■日時 令和7年12月1日（月曜日） 13時30分から

■場所 東美濃ふれあいセンター 歌舞伎ホール（中津川市茄子川1683番797号）

■対象者

	委嘱	新任	再任	退任
民生委員児童委員 ^{*1}	192	128	64	129
主任児童委員 ^{*2}	29	13	16	17
中津川市民生委員 児童委員サポート員 ^{*3}	145	—	—	—

- ※1 地域住民の身近な相談相手として、地域住民の悩み事などに対する必要なサービスや専門機関の紹介などを担います。
- ※2 子どもや子育てに関する支援を専門に担います。
- ※3 新任委員が相談できる体制を確保し、円滑な引継ぎや訪問活動の支援・協力を^{行うため、新設。令和7年11月30日に退任した民生委員児童委員と主任児童委員から委嘱します。}

■任期

- ・民生委員児童委員、主任児童委員

令和7年12月1日～令和10年11月30日までの3年間

- ・中津川市民生委員児童委員サポート員

令和7年12月1日～令和8年3月30日までの4ヶ月間

■参考

- ・民生委員は民生委員法に基づき、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員で、児童福祉法に定める児童委員を兼ねています。

お問い合わせ先

医療福祉部 高齢介護課 高齢福祉政策係 担当者：吉村
電話：0573-66-1111（内線642）